

1 はじめに

小金井市児童福祉審議会に対して、平成15年9月1日に小金井市長より「適正な保護者負担と行政サービスの在り方及び業務運営の簡素効率化のための見直しについて」4つの項目が諮問されました。

- ①保育料の改定について
- ②保育業務の見直しについて
- ③学童保育業務の見直しについて
- ④ピノキオ幼児園業務の見直しについて

小金井市では、深刻な財源不足を背景にその改善策として、第一次及び第二次行財政改革大綱等に基づき、財政健全化の取り組みを図り、給与制度の見直し、職員数削減、事務事業の見直し等を行っています。特に、事務事業の見直しについて、行政と民間との役割分担を見直すことによる民営化・民間活力等の利用が計画され、具体化されつつあります。

一方、子どもや家庭を取り巻く環境は、少子高齢・核家族化が進む中で大きく変化し、また、共働き家庭の増加、女性の社会進出、就労形態等の変化も進み、子どもを産み育てにくい社会環境になっています。

このような社会環境の中、子育て支援施策をめぐっては、多様なニーズが発生し、保育園利用世帯のみならず、保育園を利用しない世帯への子育て支援の必要性が高まり、多様なニーズに応えるための子育て支援政策の財源確保は、緊急の課題となっています。

審議を進めていく中、児童福祉にかかる予算や補助金等の財政構造のゆくえを見通し、国が進める「規制緩和」や「地方分権」の政策のもと、児童福祉施策をめぐる環境が、速い動きで変わっていることを改めて認識しました。このような認識のもと、変化に対応した審議を行うべく、公の施設の民営化を進めるために国が新たに設けた「指定管理者制度」について理解を深めたり、予想外の審議回数を重ね、また、委員による自主勉強会も必要としました。

ここに、3年間に亘る審議の結果をまとめましたので、答申いたします。